

# ガソリン緊急支援事業 のお知らせ

長野県では、ガソリンをお使いの生活に  
お困りの方からの申請に応じて、  
**ガソリン券\* 5,000円分**をお送りします。

※全国石油業共済協同組合連合会発行「ガソリンのギフト券」

## 対象者

以下のすべてに当てはまる世帯の生計維持者(生活費等を最も多く支払っている方)

- 🍏 令和7年1月1日時点で長野県内に住民登録がある世帯
- 🍏 令和6年度もしくは令和7年度住民税非課税 または  
令和5年もしくは令和6年の世帯の年収(控除前)が200万円未満の世帯
- 🍏 自動車自動二輪車又は原動機付自転車を使用している世帯(車検証等  
で確認できること。)(※水素自動車・電気自動車を除く)

## 申請期間

～ 令和7年 **9月1日(月)** まで

(申請は一世帯一回限り)

## お問合せ先



## 長野県ガソリン緊急支援事務センター

☎026-217-7827

受付期間：平日(月)～(金)

9:00～16:00※土日祝除く

HP：<https://www.nagano-gs-kinkyu.jp/>

申請書類等は  
こちらの2次元  
コードから  
ご確認ください

